

総務文教常任委員会

平成20年12月10日

午前9時30分 開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第62号 大口町部設置条例の全部改正について
2. 議案第63号 大口町税条例の一部改正について
3. 議案第64号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第4号)(所管分)
4. 議案第70号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について

2. 出席委員は次のとおりである。(8名)

委員長	柘植 満	副委員長	丹羽 勉
委員	田中 一成	委員	岡 孝夫
委員	齊木 一三	委員	吉田 正輝
委員	木野 春徳	委員	酒井 久和

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	酒井 鎧	副町長	社本 一裕
教育長	長屋 孝成	政策調整室長 兼総務部長	森 進
政策調整室 参事兼 政策調整課長	大森 滋	総務部参事 兼情報課長	小島 幹久
会計管理者	前田 守文	教育部長	三輪 恒久
教育部参事	野田 敏秋	行政課長	前田 正徳
企画財政課長	掛布 賢治	税務課長	松浦 文雄
生活課長	村田 貞俊	監査委員 事務局長	近藤 勝重
学校教育課長	近藤 孝文	生涯学習課長	近藤 定昭
行政課長補佐	丹羽 武弘	企画財政課長 補佐	服部 昭彦
税務課長補佐	櫻井 敬章		

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 近 藤 登 議会事務局長 佐 藤 幹 広
次

(午前 9時30分 開会)

○委員長(柘植 満君) 皆さん、おはようございます。

きょうは総務文教常任委員会ということで、定刻にお集まりいただきましてありがとうございます。
本日は4議案ということになっております。重要案件でございますので、慎重審査をよろしく願
いいたします。

町長あいさつ。

○町長(酒井 鎧君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

きょうは早朝よりお集まりをいただきまして、総務文教常任委員会に付託を受けられました4案件
について御審査をいただきます。また、終了後、協議会として町長部局より1案件、そして教育委員
会より2案件を御報告させていただきます。また、12時15分からは試食会を予定されておるようであ
ります。よろしくお願い申し上げます、ごあいさついたします。

○委員長(柘植 満君) それでは進めたいと思います。

本会議において提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) 異議なしと認めます。

議案第62号 大口町部設置条例の全部改正について、質問ございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 木野委員。

○委員(木野春徳君) 今回の機構改革については、私は職員の方がいろいろと考えられて、町民のた
めに進めるということですので、私は当然進めていただくのがいいなあと考えております。いろいろ
と問題はあるかもしれませんが、特に、これだけの改革をすると、当然窓口業務などはしばらくの間混
乱すると思います。そうしたことを考えたときに、せめて役場の玄関先ぐらいに案内係ですか、そう
いうものぐらいを置いていただくといいのかなあと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長(柘植 満君) 行政課長。

○行政課長(前田正徳君) 来年の4月1日の施行ということで、それに向けて、この12月議会でお認
めいただいた場合に、3ヵ月間という期間がございます。その間に、当然広報、あるいは無線等で周
知したいと思っておりますし、各部署の窓口新しい部課、旧のどこがどういふふうに変った、ど
ういった事務分掌を行うんだというような説明するパンフレットといひますか、そういったものを各
部署のカウンター等に置いて周知したいと思っております。

庁舎の、例えば今の玄関ホールとかの案内ということまでは今のところ考えておりません。3ヵ月
間で各部署がそれぞれに周知していけたらというふう考えておりますので、よろしくお願いします。

(挙手する者あり)

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 当然、広報とか広報無線でそういう周知をされると。ただ、すべての方が広報とかそういうものを聞かれるわけではありませんので、窓口、例えば今言ったように玄関先でそれができないということであれば、当然今度つくられるパンフレットですね。そういうものを極力窓口のところで配って周知をしていただくという努力をしていただくようお願いしておきます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 今の木野委員と同じような話になってきますけれども、職員の皆さん方、また上層部とそれぞれが精査してこうやってきちっとした組織をつくってもらったわけですが、えてして行政改革云々となりますと、無駄を省く、人件費を削減するというようなことで、ここの基本方針の中にも書いてありますけれども、要するに無駄を省く、スリム化するということは、逆に言えば住民サービスが低下するんじゃないかと、私はそう思っているんですが、そこら辺の配慮については十分考えてもらっておるかと思いますが、もう一度ちょっとお尋ねしたいんですが、その都度、不備、また不都合が出た場合、見直していくというようなことも書いてあるんですが、そのように順次、役場が運営していくに当たって不都合な部分については逐次見直していただけると、そのような考えでよろしいわけですか。それだけお尋ねしておきます。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 当初から住民サービスの低下は招かないというような目標を持って、各部署との打ち合わせ協議等で、こういった組織の編成を考えてきました。例えば健康文化センターにおきましても、従来と変わらないような配置であります。以前の全協だったと思いますが、そこでお話ししたように、役場と健康文化センターの行き来を重複させることがないようにということで、これは福祉部門で考えていただいたんですが、交換ボックスを置いて、住民の方の利便を図るというような新しい取り組みもごさいます。

それで、もう一つ言われたのが、不都合が出てきたような場合に、再検討といいますか、見直しができるかということでもあります。それも考慮しております。大幅に改革をするものですから、事務事業を進める上でどこかでひずみといいますか、何らかのふぐあいが出てまいるようでしたら、その解消に向けて、事務事業の見直し、そういったものも規則の中でなぶれるところもありますので、そういったものを考慮して、見直せるところは見直していきたいと思っております。よろしく願います。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） ありがとうございます。その都度、いろんなことで不都合、また町民との対話

の関係において出てきたときは、また対処してもらおうというお考えのようでございますので、それは私もぜひお願いしたいと思います。

それから、これ余談かもしれませんが、庁舎内のレイアウトの案が出ておりますが、これは先ほどの木野委員から窓口の明確化ということでは言われているんですが、どうも、これは余分なことかもわかりませんが、1階の一番北の東、町民コーナーとなっておりますが、これは案ですのであれですが、町民コーナーというのは本来、庁舎のこんな一番端の方に押しやるのではなくて、本当はロビーあたりに設けたいんじゃないかと思うんですけども、結局はここがワンブース余っているので、町民コーナーぐらいにしたらどうだという考えじゃないですか、違いますか。できたら相談室のあたり、ここら辺、恐らく壁が取れると思うんですけども、廊下側の壁だけでも取って、そこらあたりに町民コーナーを設ける方がベターじゃないかと思うんですけども、結局、今は情報課さんですか、あるのは。私らも、そんなに奥の方まで行ったことがないですけども、町民の方が利用、一番目につくところといったらやっぱりホールの方だと思うんですが、こういう点もこれからちょっと考えていっていただいたらなと思っておるんですが、これは私の意見だけですので、ひとつ考えておいてください。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） レイアウトの件ですが、以前もお話ししたと思います。この場所に福祉部から、健康課は保健センターがありますので健文センターに置きまして、こども課、あるいは福祉課等がこちらの方に来たらというようなことを考えておったわけです。それが福祉のことは健文へ行けば用が足せるというような町民の方の認知もあるかなというようなところで、こちらの庁舎に持ってくることを断念したということもありまして、この場所に町民コーナーを置きましたのは、現在もパソコン等を置いて利用していただくということもありますけれども、この戸籍保険課、税務課、あるいは環境課、町民安全課、こちらの方に特に住民の方が見えるかなあというようなところで、このあたりに待ち時間を利用していただいで休息をとっていただく、あるいは談笑していただくような場所と思ひまして、たまたまといいますか、この場所が確かにスペースができましたので、ここを利用していただく。将来的に言えば先ほどお話がありましたように、庁舎の増築等が考えられるような場合には、また改めて好ましいといいますか、住民が利用しやすいような場所を考えたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（柘植 満君） ほかにございせんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○副委員長（丹羽 勉君） 私は、この部設置条例、それに伴う組織機構、これらにつきましては第6次総合計画であります三つの改革、組織・意識・財政、その中の組織・意識ということで、これは組

織だけに見えますけど、組織を改革することによって職員の意識が改革できると思います。これは両輪だと思っております。そうすることによって、大口町の行政がますます発展するだろうということで、これはぜひ実現をしていただきたい。

また、先ほどもお話がありましたように、特に組織機構につきましては、これは規則でありますので、ふぐあいが生じればその都度改善していただくということで、これはとりあえずという表現は悪いですが、取り組んでいただきたいと思います。

その中で、一、二、お願いするものですが、正直、私、一般質問でこれをちょっとお尋ねしようと思っておりましたが、もう既に質疑で150分、またきょうさらに何分かやられます。私が一般質問で与えられる時間は90分ですので、すべて出尽くして骨も皮もなくなるぐらいの状態ではないかと思っております。

そこで、さらにまた今からお願いやら質問をしますとますますなくなってしまいますが、従来ありました課の名称、特に下水道課、やっぱり町民の方は下水道に用事のある人がこの機構を見たときに、下水道課というのはなくなったなあ、どうなったんだというようなことがないとも限りません。特に私どもの大屋敷は下水道事業をもう十何年前に完了しております。そんな中で、さきにもちょっとしたトラブルがありましたけれども、その人が、大口町じゅうがもう既に下水道については普及しておるという感覚なんです。そういう人から見れば、もう全部できたから下水道課はなくなったと思われるかもしれませんが、まだ普及していないところについては、下水道課がなくなったと。おれらのところはもう下水道はやってもらえんなあというような気持ちも抱かれるかもしれません。ですから、ぜひその辺のところのPR、それから庁舎にお見えになったときの案内には遺漏のないようにぜひお願いしたいと思います。これは要望でございます。

こども課につきましては、福祉こども課になっていきますので、その辺のところはそう混乱はないかと思いますが、今申し上げました下水道課につきましては、この機構の中から名称が消えるということですので、その辺のところは格段の御配慮をお願いしたいと思います。

それから今も出ました町民コーナーのスペースですが、ちょっとこれも提案ですが、地域振興課がここに入れますと、地域協働部が廊下を挟んで反対側に町民安全課と環境課があります。そうすると、この部の中の三つの課がここに一堂にそろうんじゃないかという気がいたします。町民コーナーは、先ほど話がありましたように、どこかのスペースでお願いできたら、ここで地域協働部が三つ固まりますので、この担当部長も事務的にも、さらには指導・監督の上でも非常に有効じゃないかという感じがいたします。

先ほど行政課長さんのお話がありましたけど、失礼ながら、その程度のことで町民コーナーをここに設置されたなら、もうちょっと住民サービス、また職員の方の仕事を行う面で便利にしてあげたらいかかなと思います。どんなものでしょうか。以上です。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） さきに下水道課の名称であります。今後、PRして、よく住民の方に周知できるように努めてまいりたいと思います。

それともう一つ、地域振興課を町民コーナーの場所へ、本庁舎へという提案でございますが、これもレイアウトを考える上では考えの一つに入っておりました。ところが、事務事業を進める上で、地域振興課と生涯学習課、これが団体の支援・育成、協働等の中で連携をいろいろ図っていく面が多いということで、近いところに部署を構えた方が、両課の協議、ヒアリングをやる中でもそういった声が聞こえてきました。それで、地域振興課と生涯学習課、場所は異なりますが、歩いて協議できる場所ということで、今の場所にとどめたわけであります。

もう一つ、地域振興課が現在、それから今後、町民活動センターについての事務を進めております。そういった町民活動センターを進める上で、その活動にかかわれる方が健文センターの2階にスペースを設けて、そこでそういった方が集まって事業を考えていけたらと。その場合に、地域振興課がその近い場所にいるというようなこともあって、地域振興課は今のところというような考えに至ったわけありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 私も一般質問をやっていますけれども、ここで決まるとなると一般質問が意味がなくなってしまうかなというふうに思うんですが、本会議でも言いましたけれども、建設農政課で農業だけ建設部門にくっつけて、あと商工業やそういうものは地域振興課と。これは経済部門、地域経済振興部門を二つに分けてしまっておるわけですが、農業土木みたいなのは建設課でやればいいんですけれども、地域経済を活性化させていくということは、一つのトータルの考え方の中でやっていくべきものじゃないかなというふうに、私はどうもひっかかってしょうがないんです。中小企業であろうが農業であろうが、基本的な方向性がいまだに見定められていないんじゃないかと。それで、思いつきでいろいろとやってみるけれども、さっぱり基本路線が定まっていないものだから、振興というような事業として成果があまり際立って見えてこない、こういうことだろうと私は思っておるんですけれども、そういう意味では、以前は土地改良とか、あるいは区画整理とか、いろいろと難題の事業を進めていくときには、職員の皆さんは地域に入っていっているんですよ。日勤時間も含め、夜も含めて。やっぱり実態を物すごく見きわめて状況分析をして、その上で打開策を探ってきたというふうに見ているんです。

そういう意味では、例えばこの前も農業を大規模にやっている人に聞きましたけれども、自分の代で終わりだということですよ。こんなものは息子に継がせられないと。食料自給率の向上とか、いろい

ろとうたい文句はいいけれども、ちっともそういう実態を行政はつかんでいないじゃないかと。我々がなぜ後継者ができないのかというところをきちんと見きわめた施策を、きちんと基本路線をつくってやってくれなければ、自給率の向上なんていうのは名目だけだといって嘆いておられました。とりわけ牧畜業などがほとんど壊滅ですよ、大口町は。そのことによって、農業所得が激減しているわけですよ。

牧畜がなぜこんなことになったかといえば、排せつ物などについての施設投資が余儀なくされているわけですけども、個人ではそれができませんね、なかなか。そういうところに思い切った行政のバックアップがあれば、ほとんどにおいも出すことなく、近所に迷惑かけることもなく、この近隣でも養鶏を大規模にやっておる皆さんとか、いろいろとおられるんですよ。おられるんだけれども、それだけの行政のバックアップがなければ、個人の力ではできないんですね。そういうところの、やっぱり中小企業や農業については、実態の把握と今後の打開策の基本戦略、そういうものが確立せずに幾らこういうものをなぶったって、私はだめだと思いますね。

そういう意味では、基本理念をまず住民じゃなくて行政の職員の皆さん自身がきちんと確立して、そして地域の実態を細かく調査・分析をしていくというような過程を想定していかないと、これは課の名前が変わってみたり、あちこちに仕事を分散してみたり、集合してみたり、集約してみたりというだけで、さっぱり何の効果もないんじゃないかなというふうに心配をしています。

それから下水道の話ですけども、下水道は農業集落から始まったんです。農業集落が始まりましたけれども、工事業者も初めてのことで、卵形の配管をやって、不明水が20%も30%近くも出るような工事で、いろいろと手当てはしたけれども、これは公共下水道事業が計画されている地域で完了した暁には、農業集落の排水管も全部やり直して、公共下水の方に統合していかなければならないじゃないかと。不明水が大量に発生して大雨など降ったときには、農業集落の排水処理施設、あそこは雨水がいっぱいになって処理もされずに流れ出すようなことも今まであったんじゃないかと思って、心配しています。それから竹田とか、いまだ計画区域に入れられていない地域については、平成23年に新たに事業認可を上小口や河北はやるということですけども、それで終わりじゃないですね。まだ農業集落にも公共下水道地域にも入れられていない地域はどうするのか。そういう視点も含めて展望を明らかにして、公共下水道はきちんとやっていかないと、行き当たりばったりでは5年とか10年というスパンでいろんな事業計画や事業認可がつくられていきますので、これは相当長期にわたった展望をしっかりと持ってやっていかないと、全町公共下水道で網羅するということが手拔かりが生じるという可能性があると思うんです。そういう意味で、下水道事業に執念を持って長期的な展望を持ちながらやっていくということに、こんな統合してしまって本当にいいのかなあというふうに心配もしています。そういう意味では、せめて建設下水道課とか、何かそういうことでちゃんと忘れていないよという、職員の意識自体もきちんと残しておくというような位置づけをしておかないと、これは10

年、20年先に大きな失敗を招く可能性もあるんじゃないかと。

今、ちなみに公共下水道事業を見ていますと、一時期のテンポよりもダウンさせていますね、予算をね。そういう意味で、本当にこれでいいのかなあという気がしています。

こども課と福祉課の問題は一般質問でも通告してあるんですが、大口町も母子家庭がふえていますね、片親家庭が、県営住宅を中心に。それから精神疾患による障害によって就労ができないというような方も、私の周りにふえてきています。そういう皆さんがすぐに生活保護ということにはならないわけです。今までもそういう担当の皆さんは、そうした皆さんに対する就労支援を強化しますと言ってきているんです。ところが、今この細目を見ても、就労支援なんていうのはどこでやるのか、何も書いてありませんけれども、まさに今までの大口町内の非常に適切な物の考え方をしてこられた民生委員さんなどが、私、共同していろんなことに対応させてもらったことがありますけれども、そういう母子家庭などの皆さんに対しては、強烈に就労支援をやりますよ、個人的な裁量の中で。そして、自立を促すんです。ところが、大口町の職員でそんな能力や熱意を持って就労支援などに当たっている姿を見たことがないんです。そういうことも、これからいろんなことで離婚がふえてきていますので、母子家庭の皆さんというのは大変なんですよ、ふえてもいますし。この不況のときに、また大変な状況も新たに生まれていると思うんです。

テレビでやっていました。北海道のある自治体で、みずからが母子家庭、年間100万円ほどのパート賃金をもらいながら、その自治体の就労支援員について、母子家庭の皆さんが悩み事も含めて気軽に自分のところに来てもらって、そしていろいろと打ち解けた話をしながら就労していただくための支援を、精神的にもバックアップして、大きな成果を得ているというような、NHKのテレビでやっていましたけれども、そういう時代の新しい要請といいますか、そういうものもぜひ視野に入れながら、機構改革はやるならやるべきではないかというふうに思います。

最後にもう一つは、町民活動センターとか言っていますけれども、今、教育委員会や教育長が入っている部屋は住民の部屋なんです、本来は。目的外使用。それは非常に好ましくないと思うんです。そういうふうにして、事務局が住民の場所を占拠して、住民の皆さんの活動場所がないから新しく活動センターをつくれというようなのは、私はちょっと見当違いではないか。むしろ教育委員会が入る場所を新たに庁舎を増築するなりしてきちんとつくって、本来、住民の皆さんの活動の場所であるものについては、町民の皆さんにきちんとお返しするということがまともなやり方じゃないかというふうに思います。それを、生涯学習課を、温水プールを外部委託に出したら、あれをまた中央公民館に持ってくる予定ですと。またどこかの住民の会議室なりを占拠して、職員が取ってしまうというような構想は、私はもってのほかだというふうに感じています。

私の言いたいのは以上で、一般質問はもうやらないかなあというふうに思いますが。

もう一つ、保母さんのことを言っておきますね。保母さんというのは、育休を2人取る予定だった

のが5人になりましたとかいって、一番いい方法じゃないかといっって前の保育長がやっていた任期付職員の採用ですか。あれもやろうと思ったら、その年、一人も応募がなかった。本当に、今保母さんが育休だ何とかというときに、代替え保母を確保することは極めて困難になっているでしょう。そういうことだけで、保育長さんでしたか一番偉い人は、四苦八苦している上に、今度またきょうの新聞を見ると、保育は自治体の責任を少し軽くして、保育園一つ一つの直接契約形式にしますなんて、またそれだけで頭がちんちんしてくると思うんですよ。その上に幼保一元化とか、一園でも何とかならないかという宿題を幹部の皆さんからもらうと、保育長さん、頭が回っていかずに、うつになっていきますよ、みんな。

正規の保母さんだけで四十数人でしょう、そこにパートを抱えているわけでしょう。きょうは子供が熱が出た、きょうは参観日です、お休みさせていただきます、きょうは有給です、そういうのできゅうきゅうとして、保育士さんの悪口を言うわけじゃありませんけれども、いろんな能力や性格がありますので、子供があまり好きじゃなくて職業として選んできたような性格の方もおられれば、児童記録を期限までにきちんとできない、そういう保母さんの指導にも、きゅうきゅうとして悩んでいますよね、保育士さんの幹部の皆さんは。これはどこの自治体でもそうなんです。大口町だけじゃないんです。監査が近づいているのに児童記録も書いてくれない、毎日呼んで言って、返事はいいけれどもちっともやってくれないと。とにかく40人も50人も、それパートさんを加えてそういう人事管理をやっているんですよ。それはよく御承知だと思いますけど、そういうところをまた福祉部門と統合して、だれが責任を持ってそういう人事管理をきちんと回していくのかなあということで、せっかく独立したこども課で地域の子育ての拠点にしていくんだというような構想を聞いて、私、感心してきましたけれども、またそれを統合してしまうというのは、少子化対策に手拔かりが生じるのではないかと、保育園行政に支障を来すんじゃないかという心配をしたものですから、一般質問では通告をさせてもらったということでもあります。以上です。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 田中委員さんから幾つか御意見をいただきました。

まず商工と農業を別にさせていただいたと。地域振興課に商工、そして建設農政課に農業というふうに考えたわけであります。理由は本会議でも申し上げたとおりであります。それぞれで連携するような必要があれば、部を越えて連携をとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

それから職員の意識というようなことを言われましたが、新しい組織になって職員の意識も変わっていくことも私ども期待をしております。

それから二つ目に下水道課でございますが、今回、都市整備課へ再編する、統合するということがあります、下水道はまだ中小口、上小口、河北と進めていくわけであります。その普及率も66.5%

と、来年には70%を超えるというような説明もさせていただきました。順調に進めていかなければならないというふうを考えておりますので、今後も後退することなく進めてまいりますし、課の名称がなくなるということではありますが、これも住民の方への周知をとっていくということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから集落排水については、確かに不明水が、修繕等やっておりますが、なかなか解消にはならないわけであります。将来的にクリーンセンターはポンプ場にして、そして公共下水道へ接続するというような案も持っております。右岸の方が遠いということもありまして、川を渡って左岸の方へ接続して、公共下水道で管理していこうというような計画を持っております。管路につきましては50年の耐用年数とは言ふものの、当然悪いところは修繕して使用していくというふうを考えておりますので、よろしくお願ひします。

福祉こども課の就労支援、それから自立についての職員の動きが悪いようなお話でありましたが、そういった町民の声を、この機構改革を境にして、親身になって相談を受ける、そういった意識改革も必要かと思ひますので、そういったところを職員の方に声かけしていきたいと思ひます。

それから中央公民館の目的外使用についてであります。中央公民館、あるいは老人福祉センター、そして図書館という三つの複合施設であります。その施設の管理をする事務職員が入ることは目的外ではありません。老人福祉センターの管理者は地域振興課、中央公民館は生涯学習課ということで、教育委員会が該当しないということになりますね。そういった目的外使用は今後は避けるように、将来の庁舎の増築等で配置は検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

保育士の方が、本会議で説明させていただいたように、当初育休を2人と見込んでいたところ5人にふえたということをお願いしたわけですが、その休業に当たりましては臨時職員が当てがわれるわけであります。また、先ほど言われたように幼保一元化の課題というものもああります。

福祉こども課としてまとめさせていただきますが、この案を出すまでに、こども課、福祉課等との協議の中でも、私どもと総合計画のプロジェクトから、保育園をこの課から出した形で組織をつくったらどうだろうかというようなことを持ちかけたこともあります。保育園を外へ持ち出すというのは、保育園は保育園だけのことにかかわっていったらどうだろうかというような案を持ちかけたわけですが、保育園を出したとしても、通常の事務になれていないと、また大きな課題も持っているというようなこともありまして、やはりこども課の中には保育園も入れて、課としては一緒ではありますが、その課の中でも保育にかかわることは保育長を中心としてかかわっていくと。そういった事務事業のすみ分けができていふような意見を聞いて一緒にさせていただいたわけでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（柘植 満君） ありがとうございます。

この件につきましては、皆さんのいろんな御指摘もございます。それで、今、行政課長の方から

るお答えをいただきましたけれども、もう少し町長のお考えとか、そして総務部長のお考えもお聞きしたいと思いますが。

総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 本会議の中で、質疑で一部お答えしてきた部分もございますが、今回の部の設置条例の全面改正につきましては、最初は行政課が所管の業務として取り組み始めました。それが第6次総合計画の三つの改革、さらには、その間進めておりました企画財政課、政策調整、行政課がそれぞれ持っております課題を相互に検討する中で、どうしても一つ一つを単品で考えていく、あるいは単品で施策展開していくということが、非常に効果が見えなく、難しいというようなことがございまして、本年の7月にプロジェクトを立ち上げさせていただきまして、三つの改革にそれぞれプロジェクトとして取り組むということで、従来の三つの政策調整、行政課、企画財政の各所管についての取り組みを一本にしたという経過がございます。それとあわせまして、プロジェクトでの事務事業の処理の進行の中で、今回、行政課が中心になって進めておりました組織機構についても、同じベースで考えるべきじゃないかというようなこと、また考えられるんじゃないかということで、プロジェクトの成果を踏まえまして、最終的に各課のヒアリング等を踏まえて、今回、部の設置条例の全面改正をお願いしたわけです。

その中で、今までの条例等での記載の仕方について疑義が正直あったものですから、今回の全部改正に伴いまして、部の名称というところではなくて、第2条の事務分掌あたりのところが特にそうなんですけれども、やはり部によってそれぞれ業務の内容の表現にばらつきがあったというようなこともありまして、今回の全面改正ではそれをそれぞれの部の中に属する課の所掌業務について、おおむねのものをピックアップして記載をしようというようなことでの意思統一をしまして、今回、事務分掌を列挙させていただいたという経過がございます。

それで、今また過日の質疑でも、個々の業務について、いろいろ議員の方から御質問や意見があったわけなんですけれども、そういうものをすべてこの条例の中に網羅するということは、今も言いましたこの条例の形をつくっていく経過の中で、私どもなりに整理整頓をさせていただいたということでございます。そして、過日いただきましたお話につきましては、この条例を受けて設置・改正をいたします事務分掌規則のようなものの中にきちっと網羅をしていくとということで、その作業もあわせて進めておるような状況でございますので、そのところはこういう字句が、あるいはこういう文言が、こういう業務が掲載されていないがというような御指摘、御質問があるわけなんですけれども、そういうものについては、そんな趣旨で部の設置条例の中にうたわせてもらっておるという経過がございますので、御理解がいただきたいと思います。

それと、今回の部の設置、あるいは部の名称、あるいは課の名称等につきましても、いろんな角度で私どもなりに検討して、それぞれ名称等を付させていただいてきております。そういう中ですので、

それについておかしいといいますか、違うんじゃないかという御意見は御意見として伺ってはおきま
すけれども、今も言いましたように、この作業、ここへ来るまでに非常に多くの職員と多くの時間を
かけて全庁的に取り組んできた経過がございます。ぜひともこの中身を十分に御理解いただきたいと
いうふうに思っております。

私どもとしては、これが平成21年の4月1日から、先ほどからお話をしております他の三つの改革
のそれぞれ業務もあわせて実施がされることによって、より今回の大きな目的であります自立と共助
のまちづくりに向かった大口町の姿に近いものに、我々としても具体的に取り組んでいくルールが敷
かれ、そのシステムができてスタートが切れるかなあというような、私個人としては認識をいたして
おりますので、ぜひともこの部の設置条例の全面改正については御理解をいただきたいというふう
に思っております。

○委員長（柘植 満君） ありがとうございます。

従来のグループ制を見直して、新たにグループ制に関する規定を設けるというふうにあります
が、そのところ、新たなグループ制というのはどういう形になるんですか。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） グループ制というのは、私の方の例規上では既にグ
ループ制というのはあります。ですから、今全く新しくグループ制に部の設置条例の全面改正にあ
わせて、新たにグループ制に取り組むというものではないんですけれども、正直、今現在実施がさ
れておるグループ制そのものについて、まだまだ職員の中、あるいはグループ制本来の機能、本
来のものが発揮されていないという反省点が実はございまして、過日、ほかの先進の市町の視
察等をしてくれた折に、そのグループ制についても十分あわせて勉強してきてくれまして、そ
れを大口町の今回の部の設置条例の全面改正に合わせて、改めてグループ制についても反省す
べきところ、手を加えるべきところを含めてですけれども、定着をさせていこうというこ
とでございまして、その内容につきましては行政課長の方から説明をさせていただきます。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） グループ制に関する規定ということで、この規定は新たなもの
ですけれども、グループの役割、グループ員のそれぞれがどういった職務につくかというよ
うなことを定めるものでありまして、グループの編成の人数とか、あるいは役割と
いいますのは、だれが主担当を持つ、だれが副担当を持つかという
ようなことも取り決めさせていただきます。また、そういったグループ
ごとのメンバー、書いたものを出していただき、それぞれのグループの課題に
当たっていただくというようなことであります。

今までがグループに関する規定がなかったということもありまして、単に係制がグ
ループ制になったというような認識の職員もいたように見受けられます。それをグ
ループが動きやすいようにするために、グループとはどうあるべきものかというよ
うな規定を制定しまして、職員に周知させ、より動

きやすくなっていたかというように考えたものであります。以上でございます。

○委員長（柘植 満君） ありがとうございます。

これは、高浜市に視察に行かれたということで、高浜市を参考にされているのでしょうか。

○行政課長（前田正徳君） 高浜市は部内グループ制ということで、課がグループになるというようなイメージであります。もう一つの多治見市の方が課の中のグループ制ということで、今の大口町と形式的には同じような課の中のグループということであります。そちらの方を特に参考にさせていただいて考えた次第であります。

○委員長（柘植 満君） 皆さん、ほかに御質問ございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） 今、グループ制と言われたんですけども、例えば地域協働部というのはアからカまでありますよね、課としては。部の中にグループというのは幾つぐらいのグループで、1グループ何人ぐらいを予定していますか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） グループは3人以上というような取り決めをしております。それで、課の中のグループが幾つになるかということは、課長の裁量によりますので、その中でそれぞれの課題についてのグループとグループ員を決めていただいて、グループ員が二つ以上配置されることもあります。そして動きやすくするというようなグループでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 今回の機構改革については、新たな行財政改革を目指すためということで、予算枠配分とか、人員の予算配置があるんですけど、それが基準だとかそういう考え方についてちょっと私よく勉強していませんので、教えていただければ。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 来年度から職員の枠配分、それは私ども人事担当の方で職員の数と職員そのものですね。だれということをそれぞれの部長へ配分させていただき、その部長が枠内でだれをどのポジションにつけるかというようなことを部長の裁量で行っていただくということを考えております。この議会が終わってから、人数を決める作業に入り、そして担当部長と協議に入りたいというふうに考えております。

それと予算の枠配分の方ですが、また財政担当の方から回答させていただきます。

○委員長（柘植 満君） 企画財政課長。

○企画財政課長（掛布賢治君） 予算の枠配分についての御質問をいただいております。

これはまだ試行を始めるというところで、とりあえず21年度の予算につきましては8節報償費、それから9節旅費、11節の需用費、この三つの節に限って、18年度、19年度の実績、それから変動も少しありますので、変動する要素も考慮いたしまして、来年度につきましてはこの3節を枠配分を行っていくということで進めております。

将来的には、部全体での枠配分というものを考えておりまして、江南市あたりでは既に取り組みをされているというふうに聞いておりますけれども、当面は一遍には難しいと考えておりますので、21年度につきましてはとりあえず3節だけを枠配分するという考えで進めております。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 人員配置については、当然事務量とかそういうものを基準にされて配分されるんだろうと思います。それはそれで協議しながらやっていただければと思います。

ただ、予算の枠配分については、実績だけを重視して枠配分されるということには、私はいかがなものかなあと。ある程度余裕を持った形。ただ単純に実績だけで配分するんじゃなく、ある程度余裕を持った形での枠配分をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 企画財政課長。

○企画財政課長（掛布賢治君） 来年度の枠配分の考え方につきましては、議会の方からも御質問がありましたように、行政コストを削減するといったことを当面の目標と考えておりまして、経常経費についてのとりあえずの枠配分をやらせていただくという考えで進めております。

施策につきましては、それ以外でこういうものを重点的にやると決めたものについては、重点的に配分すると。またこれは今後のヒアリングの中で検討していくということになりますけれども、そういった形でとりあえずの枠については経常経費ということで御理解いただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 当然、行政コスト削減というのは必要なことですが、先ほど言ったように、ある程度の余裕を持った配分といいますか、そういうものを進めていただくようお願いしておきます。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） 途中ではございますが、休憩をいたします。35分まで休憩とします。

（午前10時25分）

○委員長（柘植 満君） それでは休憩を閉じ、再開いたします。

（午前10時35分）

○委員長（柘植 満君） 皆さん、いろいろと御意見も出たと思いますが、執行部におかれましては、規則の方は今後見直しも検討の余地もあるというふうに御答弁をいただいております。そんな中で、採決をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、採決に入ります。

議案第62号 大口町部設置条例の全部改正について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって、議案第62号 大口町部設置条例の全部改正については可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 大口町税条例の一部改正について、質問ございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○副委員長（丹羽 勉君） 質疑のときにも個人的な私の気持ちを含めてお願いしたところでございますが、最近は経済情勢、社会情勢が大変厳しいときです。少しでも町民が潤うということも踏まえて、この施行時期を少し延ばしていただけんかなあという気持ちがあります。これはさきの個人的な理由じゃございません。社会全体を考えて、ただ質疑の折にも申し上げましたけれども、近隣市町の状況やら、この五十数年もたっておるので、役目を果たしたという理屈もわからんわけではないんですが、ただ時期的に今ちょっと御検討、御配慮がいただけんかなあという気持ちですが、いかがでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（松浦文雄君） 今回出させていただいております前納報奨金の段階的廃止については、さきの集中改革プラン等の作成の時期に応じて計画年次を計画させていただいて、予定の年数より1年ほどおこなっておりますけど、ことしの夏の景気の低迷といいますが、そんなところの景気の動向は想定せず、計画に沿って計上させていただいております。それに合わせて、さきに廃止をしてみえる市町村については、19年度ぐらいまでにすべてのところが廃止、続けてしてみえるところが、近隣の5市2町でいきますと春日井、犬山、扶桑さんが19年度で全部廃止をされてみえます。近隣の話をしてもあれですけど、現行のままというのは、小牧市さんがずうっと変更なしに継続してみえ、江南市さんは19年度に段階的に廃止を0.1まではされましたが、その後においては当分の間継続するというところで、継続をしてみえます。岩倉市さんも17年度に0.15とされ、そのまま継続を当分するという内容で聞いております。

前納報奨金については、市町村の判断が大きく影響しているものと考えております。ただし、その性質上、不公平感はどうしても払拭することができず、今回の上程をさせていただく内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 丹羽委員。

○副委員長(丹羽 勉君) 春日井、犬山、扶桑は、実施されたときには比較的経済情勢もよかったということが言えると思います。19年度であれば、大口町においてもこのような理由からであればやむを得ないかなと。今でも私はやむを得ないという感じはあります。しかし、余りにも経済情勢が変わってきたという中で、やはり追い打ちをかけるような報奨金制度の廃止というのはいかなものかなという感じがしておるわけです。少なくともこのような経済状態以前に行われておれば、まだ検討の余地もあるし、また逆にそういう方向に進めるべきであったかなあという感じを持っております。

できれば、一度出したものは考える余地はないと言わずに、そのこの辺のところをよくお酌み取りいただいて、この経済情勢にも反応して、速やかな対応ができる、それこそ先ほど機構改革をやられて、そういう社会情勢や町民の意向などを酌み取ってすぐ対応するすばらしい機構改革ができたと言えるような、中身においてもそういう対応をお願いできたらと思うんですが、税務課長さんはこの域を脱することはできんだろうと思いますので、総務部長さん、お願いします。

○委員長(柘植 満君) 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長(森 進君) 今回の町税条例の一部改正につきましては、提案説明でもお話をさせていただきましたし、本会議の質疑でも、またきょうこの場でも税務課長が語る説明を申し上げてきたような状況であります。丹羽委員さんの言われるお話はお話としてわかるわけですが、町として提案をさせていただいた条例の改正につきましては、やはりきのうきょうという形で改正案を議会に提案をさせていただいたという経過ではございません。先ほども言いましたように、集中改革プランの中で検討し、そういう中で時期を見ましたという経過もある。そういう中で、今回段階的に23年度をもって廃止をしたいということで提案をさせていただいておりますので、何とぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 今、総務部長から、以前からも集中改革プランの中に打ち出して計画してきたというような話ですけれども、今、丹羽委員の中にもあったんですけれども、今本当に世界的な金融恐慌の中において、新聞紙上がこれだけ派遣社員、また期間工の解雇だということで、大変な時代を迎えておるわけですね。そうした中において、長期で決めてきて、いざ期間が来たから実行するんだというような話でなくて、柔軟にそのところを対応してもらえるような形を考えてもらえないかと、

私もそう思うわけです。本当に一時的な凍結、また期間延長、いろいろなことを、これは住民の皆さんにとりまして優遇すべき施策が続いておったわけですので、不公平感とかいろんな話が出ていますけれども、今时期的に、タイミング的に非常に悪いと思うんですよ。だからそこら辺、そういった優遇措置等をカットするのではなくて、柔軟な対応をお願いできんかなと。私も丹羽委員と同じような意見ですけども、ぜひ考えていただけるものなら考えていただきたいと、このように思っています。

○委員長（柘植 満君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 前納報奨金、今回の段階的な廃止につきましては、住民税の普通徴収に係る分について段階的に廃止をさせていただくということで提案をさせていただいております。これは、税務課長の方からも答弁させていただいたように、住民税そのものの徴収方法が違うことによって、一方だけが前納報奨金の制度が適用されておるといような現状がございます。こういうものは是正ということもありますので、私どもとしてはその是正等も含めて、固定資産税については今後検討をさせていただくということで、今回の改正には含めておりませんが、住民税につきましては徴収の方法によって差異があるということについては是正をさせていただきたいというものでございますので、よろしくをお願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 住民にとって優遇措置ということは、今の時期において、それをカットされることについて、恐らくかなりの御批判が出るんじゃないかと思うんですが、今の時期、タイミングを見計らって町側、やはり柔軟な姿勢で臨んでいただかなきゃいかんと、このように思っておるんですが、いろいろ行政としてもこういう路線で進んできたんだから、ここで切りかえるんだといような強硬な考えじゃなくて、できるだけそういったことに配慮していただきまして、柔軟な対応をお願いしておきます。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 今、貯蓄から投資にということで、国民が郵便局の投資信託なら安心だろうということで物すごい勧誘がやられて、この間の株価の値下がりなどによって投資信託は元本割れがありますので、その国民がこうむった損害は、今回の経済状況の悪化の中で10兆円ですよ。

国民年金しかない御夫婦の皆さんの話を聞きますと、田中さん、3,000万しか貯金がないんだと。国民年金は2人だけで暮らしていけないもんだから、これを食いつぶしていかなきゃいかんのだけれども、預けておく先がないと。定期にやったって、一つの銀行に集中することはできないけれども、3年物で0.15%、本当に私ら老後の蓄えをどういうふうに応用したらいいのかわからんと、こういうお声ですよ。

そういう中で、以前は郵便局の10年物の定額貯金とか、そういう運用の仕方があったんですけども、そういうものもなくなった。それで今度前納報奨金なんていうのは、早く納めれば少なくて済むものですから、そういう方はいそいそと納めて、少しでも老後の蓄えが目減りせんよというところで、魅力のあるシステムだったわけですけども、そういう魅力あるシステムを全部国民から取り上げて、あげくの果てはリスクの大きい投資に全部目を向けさせようというのが今の国策ですよ。そういう意味で、本当にそういう皆さんの少しでも有利で安全な自己資金の活用の仕方、そういうものがまたここで狭められてしまうというふうに私は見るわけです。

そういう意味では、これからは地方分権というんですが、格付会社がもし各自治体の財政状況を格付するとすれば、大口町は格段にいいですよ。以前にも言ったことがあるんですが、10年物の国債じゃないですけども、大口町の町民債10年物をつくって、そこに投資をしておけば最も安全で、10年後には一定の利子もついて返ってくるというようなものだって考えてあげなくちゃ、そういう人たちにとっては大変なことじゃないかなということさえ思います。

以前にも話しましたが、貧困と格差が進んでいる中で、子供たちの教育権まで格差社会の犠牲になっているんですね。一定の収入のない家庭の御子息は、勉強をやりたくても、高校の退学もありますけれども、大学などとても兄弟そろって行くことはできないというようなこともありますので、私はそういう皆さんは今、全額奨学金をもらっても利子つきですから、4年間奨学金をもらって、卒業すると同時に400万とか500万の借金を背負うわけです。それを返していかななくちゃいけないというひどい状況ですよ。そういう教育格差などをなくしていくために、私は町民の皆さんから基金を募って、そういう教育の格差をつけないための無利子の奨学金制度を大口町でつくるとか、そんなことをやって、今何千万というような個人資産を蓄えている皆さんの投資先を確保してやるとか、夢のあることを考えてくれるといいんですが、リスクの少ない最も安全で有利な自分の資産の運用先の一つである前納報奨金などが削られる一方で、本当に安全・安心な老後の資金運用、そういうものが狭められているというような状況も配慮していただきたいという意味も含めて、そういう皆さんの気持ちを思うと、とても前納報奨金制度を段階的に廃止するというようなことについては、私は思いとどまるべきだと思いますし、反対をさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） 皆さんが言われちゃったであれですけど、私も同じような意見で、ある人は100年に1度の大不況だというような、突然襲ってきた不況であります。株価を見ても、一番いいトヨタ系なんかでも3分の1とかいうような状態になっています。工作機械に至っては6分の1とか7分の1というような株価にもなっています。

そんなような大不況のときに、大口町は今まで財政は豊かだということを言い続けてきたような町ですので、そういうことをにらんでも、ほかの市町がやったからということで、それに倣ってやろうということじゃなくて、大口町は豊かな町でありがたいなあと町民の方に喜ばれるような施策をやってほしい。

それに、2,000人ぐらいの対象者が見えるということですが、この中に前納されている方が何人かわかりませんが、皆さん言うように時期が悪いということで、1年でも2年でも延ばして、いい時期を見計らってやってほしいと、そのように思っております。

○委員長（柘植 満君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 前納報奨金の制度ができたときの状況と現在の状況というのは大きく違うのかなというふうに思っています。それで使命を終えたというような言い方をさせていただいておるわけですが、その間、住民の方からのニーズというのはどんどん新しい分野に、新しいものが、また新しく展開をしてきているというのが現状ではないかというふうに思っています。そういうものに一つ一つ、今議員さんたちから言われるような対応をしていこうと思うと、それなりに過去の制度の見直し、現在の制度のあり方、統廃合等は必要なあというふうに思います。

ですから、今確かに言われるように昨今の経済状況というのは非常に厳しい状況があるということは十分私どもも認識はしておりますが、これをある部分、前納報奨金の段階的な廃止でカバーをするというようなものかなというふうに思いますし、それでは新しいニーズにこたえるときに、一方で行政コストがかかり過ぎではないかという声。そうすると、行政コストがかかる中で、どこで財源を確保し、行政コストを低く抑えていく。そういうことをトータル的に考えて対応していこうと思えますと、くどいようですけれども、過去のいろんな制度についての見直しというのは、その時代に合うものかどうなのかを含めて検討する必要があるし、また新しいニーズに対して、そういう仕組みづくりで給付、あるいは助成、支援をしていくというようなことも必要になってくる。それには財源的に限界があるものですから、新しい行政のかわりを担えるような団体等も含めて、いろんな手法でそういうことに取り組んでいくということを現在進められておるというふうに思っております。

ですから、確かに今の経済状況からいったら、段階的にこれを廃止するのは心情的にどうかというような御意見ですけれども、今言ったように、大口町全体の行財政、あるいはこれからの大口町というような視点でとらえていただくと、もう少し段階的な廃止、この制度の見直しについても御理解がいただけるのではないかというふうに思います。

私どもとしては、くどいようですけれども、思いつき、あるいは近隣の市町が単にこの制度について見直しをされたから、本町においてもこの時期に段階的に見直しをしていくということで提案をさせていただいておるものではございません。そういう全庁的な制度の見直しの中での前納報奨金のあり方、それから前納報奨金一つとったときに、ほかの税とのバランスというんですか、そういうよう

なものをトータル的に判断をさせていただいて提案をさせていただいておりますので、そのあたりも十分御理解をいただくようお願いをいたします。

○委員長（柘植 満君） 途中ではございますが、暫時休憩をいたします。

（午前10時55分）

○委員長（柘植 満君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時00分）

○委員長（柘植 満君） それでは採決に入ります。

議案第63号 大口町税条例の一部改正について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 賛成多数をもって、議案第63号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第4号）（所管分）について、歳入歳出一括にて行います。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○副委員長（丹羽 勉君） 質疑のときにも雇用保険料のことで申し上げましたが、その事務処理についてはちょっと私もいい方法を思いつきませんので、申しわけないと思いますけど、数字的に、16ページに労働者災害補償保険料追加、これはいわゆる事業主負担だと思えます。15万7,000円、これを率で割り返しますと、この分の個人負担分、10ページに計上してあります本人負担分の120万の中に16ページの15万7,000円相当の個人負担分が入っていないと思えます。さきに、10ページに個人負担分で120万計上してありますのは、当初予算のときに事業主負担分で270万計上してあったと思えます。これを割り返しますと、ちょうど120万になりますので、今回計上されております保険料の15万7,000円相当の個人負担分は、この経理処理云々じゃございませんが、本人負担分を歳入として計上するならば、それ相当の個人負担分も計上すべきだと思えますが、いかがでございましょうか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 16ページの労働者災害補償保険料追加15万7,000円につきましては、雇用保険ではなく労災保険です。内容につきましては、給食センターで勤務する臨時職員に対する労災保険料率の修正に伴いまして、保険料の追加納付が必要となったものであります。率にしまして1,000分の4.5を1,000分の7.5に修正するものであります。

現在、給食センターは大口町役場を代表施設として、その管理施設として申請されているというところで、保険料率の区分はその他各種事業となっております。しかしながら、調理員は現業職に該当

するため、給食センターは単独で食料品製造業に該当するということになりました。これは、本年の10月に給食センターで労災が発生いたしまして、江南労働基準監督署へ療養費の請求を申請したところ、監督署から指摘されまして、過去2年分の差額と本年度分の概算保険料の支払いが必要となったものであります。以上でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 34ページの大口中学校建設事業、大口中学校の校歌作成の件なんですけど、もうこれで開校して1年近くなろうとしておりますが、この校歌の作成、今どのような段階ですか、ちょっと教えてください。

○委員長(柘植 満君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) 齊木委員から御質問がありました、大口中学校の校歌作成の現況についてお答えさせていただきます。

前回の協議会の折にも説明させていただきましたように、本年度予定しておりましたものが、作詩を予定しております谷川俊太郎及び賢作さん親子が、ほかに二、三校歌の受託をしてみえまして、大口への本年度作成というのはスケジュール的に無理だろうというお答えを7月半ばにいただいております。

本年度、じゃあその校歌作成に対して全然ノータッチかということではなくて、大口の現状を把握しながら、来年度受託をされたときに現況の思いを歌詞に反映させたいということで、現在動いております。

なお、平成21年度の当初予算に250万、校歌作成委託料ということで予算をお願いするわけなんですけど、正式に委託契約を結びまして、来年度中に校歌作成に向けていきたいと思っています。よろしく申し上げます。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 校歌なんていうのは、愚痴になっちゃうんですけど、建設当時から考えておくべきものなんですね、これ。いろんなところでこういう校歌の作成ということが言われておったんですけど、こういう作詩家、作曲家というのが、今特定の方をお願いされていると思うんですけども、その人しかなかったんですか。今度、新しい第1回目の卒業生が出ていくわけですけども、卒業式には校歌というものがどうしても必要だと思うんですけども、今回、卒業式をどのようにされていくんですか、ちょっとお尋ねします。

○委員長(柘植 満君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) 卒業式のあり方について、私が答えられませんけど、ただ校歌がない

ということに対して生徒は大きなショックというか、不安的なものを持っております。

なお、この谷川俊太郎、賢作親子につきましては、古くは昭和41年に愛知県常滑市立南陵中学校の校歌を作詩・作曲しております。それで、新しくは平成18年度に愛知県立常滑高等学校の作詩・作曲をしていただいております。どんな形でこの谷川親子を選ばれたかというのは、私が異動する平成20年7月以前に既に決まっておったことだと思いますので詳しいことはわかりませんが、ただ当時の関係者にはそれなりの思いもあって、この親子を選ばれたと思っております。

余談ですけど、高校であれば甲子園へ行って勝てば校歌斉唱があります。それが中学校においてないというのは非常に寂しいものであるというのは、私の個人的な気持ちであります。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 本当に記念すべき第1回の卒業式に、くどいようですが校歌なしの卒業式というのはあり得るんですか。私はそこら辺がどうも納得いかんのですけど、いろんなことを先生方も考えてみえるだろうと思うんですけども、これは手ばかりだったなあとは思っておりますが、ぜひ早急にやっただけなさいかと、このように要望だけしておきます。

○委員長(柘植 満君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) 今、齊木委員から御質問がありましたことを大口中学校の校長に伝えまして、思い出に残る卒業式になるようお願いをさせていただくということで、御答弁にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長(柘植 満君) ほかにございますか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 財政調整基金の利子などの追加計上があります。債券購入による運用収入等の追加だということですが、元本割れなどするリスクのものは運用してないと思っておりますけれども、現状、ちょっと御説明いただきたいと思っております。

それから教育費の方で、西小学校の特別支援教室をつくるんだということで283万円ほどの予算が計上してありますけれども、どんなふうな教室増設になるのか。それから南小、北小はどんなふうになるのか、その点だけちょっと教えてください。

○委員長(柘植 満君) 企画財政課長。

○企画財政課長(掛布賢治君) 財政調整基金の運用につきましての御質問をいただきました。

今回、補正予算で計上させていただいた部分につきましては、短期割引国債による運用ということで、15億円の運用ということですが、割引国債ということですので、利子相当分を割引いた額で購入し、償還日に15億円が戻ってくるということで、その分の利子を今回計上させていただきました。

ですので、元本割れをするというような心配がない方法で運用しておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（柘植 満君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 田中委員から、西小学校の特別支援学級の増設工事のことについて御質問いただきました。現況から御説明させていただきます。

現況の大口西小学校の特別支援学級の児童数は17名です。うち知的障害が5名、情緒障害が12名。特別支援学級につきましては、1クラス8人が定員でございますので、情緒障害12名ですから2クラス、合計西小学校では3学級の特別支援学級を今現在設けております。平成21年度の予定ですけど、児童が18名になります。内訳は知的が9名、ですから先ほど言いましたように2クラス。それから情緒障害が9名、同じく2クラスということで、合計4クラスになります。このため、1クラス足りませんので、現況使用しております特別支援学級をパーテーションで間仕切りし、なおかつ空調設備を設置して、教室として整備したいということで、今回の283万5,000円を計上させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

なお、ほかの南小学校につきましては、現況が平成20年度が9名、知的障害が6名、情緒障害が3名。平成21年度につきましては5名、内訳は知的が4名、情緒障害が1名ということです。

それから北小学校ですけど、平成20年度は6名、内訳は知的障害が3名、情緒障害が3名。平成21年度には7名になりまして、内訳は知的障害が4名、情緒障害が3名ということで、現在予定しております。よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（柘植 満君） ほかに。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 中学校費の校歌のことで、しつこいようですけれども、以前、前の井上教育長にもお話を聞いたときには、今年度中にはつくりますというお答えをいただいて、結果的には今年度中にできないということなんですけれども、先ほど齊木委員も言われたように、初めての第1回の卒業式が校歌がないということで、私は北小学校、大口中学校の卒業生で校歌を覚えておるわけですけども、今回、新たに教育長さんが長屋先生にかわったわけですけども、校歌というものはあればいいというものではなくて、やっぱりそれなりの効果が出なければいけないということはよくわかっておりますので、先生が校歌というものが生徒に対してどのようなものなのかというお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（柘植 満君） 教育長。

○教育長（長屋孝成君） 校歌の価値ですが、学校が一体化していくもの、誇りを持つもの、まさに象徴的なものであると思います。ですので、とても大事な、学校教育の中で大切な位置を占めているも

のと思っております。

現況のところ、先ほど課長の方が答えた状況ではありますが、今ぱっと思い出しまして、卒業式に校歌がないような卒業式が過去にあったのかといったときに、私の経験ではなかったですし、それからいろいろな高等学校等に出席をさせていただいたときになかったことがありました。けれども、過去、例えば新設校がつくられたときに、その年度の当初、あるいは1年目、2年目に校歌がなかったような事例というのはあったんじゃないかなということを思っております。

いずれにしても、現状では校歌が歌われないにしても、卒業生たちが胸を張って、誇りを持って卒業していけるような卒業式にしていくよう、支援はしていきたいと思っております。以上でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 木野委員。

○委員(木野春徳君) 今の大口中学校は旧の大口中学校と北部中学校が統合されてできたわけです。今の大口中学校の在校生にすれば大口中学校の校歌があって、ことし卒業する3年生は北部中学校の校歌を校歌として卒業していくんだろうと思いますけれども、そういうことを考えたときに、私はどちらかというと北部中学校のPTAの役員もやりましたので、ちょっと寂しいなあという気はしております。

それはそれとして、北部中学校、大口中学校が新しく統合されたわけですので、来年度には早々に、なるべく早い時期につくっていただいて、子供たちがみんなで歌えるような状況をつくっていただくようお願いしておきます。

○委員長(柘植 満君) ほかの方、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(柘植 満君) それではないので、採決に入ります。

議案第64号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第4号)(所管分)について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員の賛成をもって、議案第64号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について、質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) それではないので、採決に入ります。

議案第70号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって、議案第70号は可決すべきものと決しました。

以上で、付託を受けました議案は全部終了をいたしました。

これをもって総務文教常任委員会は終了させていただきます。

（午前11時18分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務文教常任委員会

委員長 柘植 満